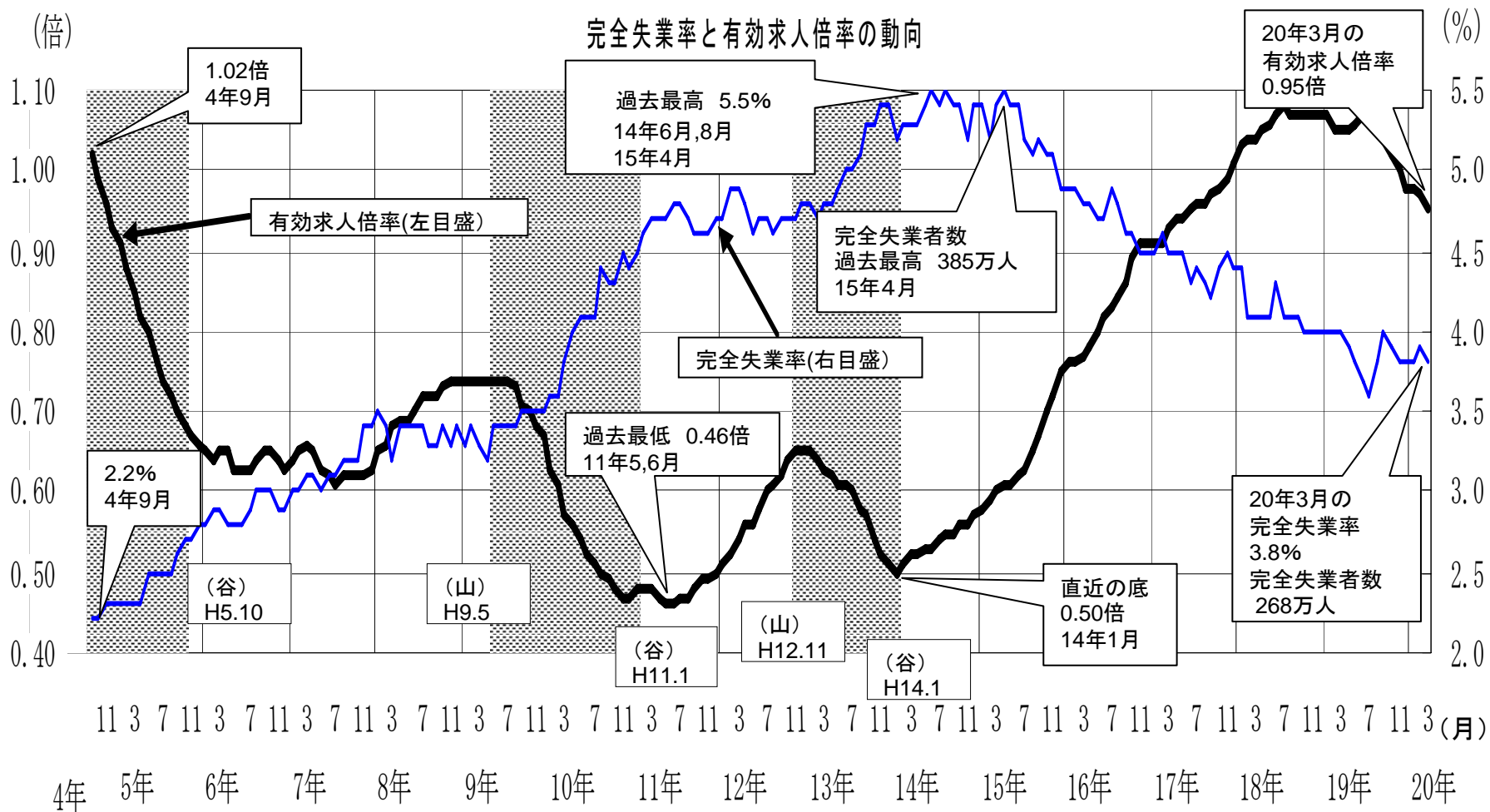


## Ⅱ－(1) 現下の雇用失業情勢

現下の雇用失業情勢は、厳しさが残っているものの、改善しているところであるが、このところ改善の動きが弱まっている。

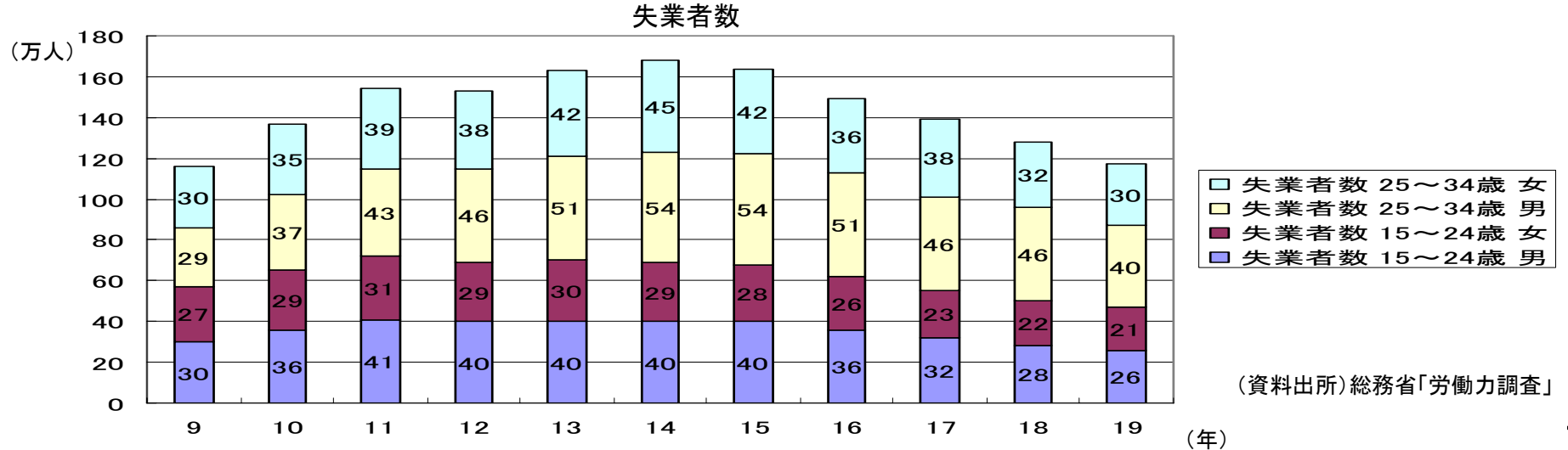
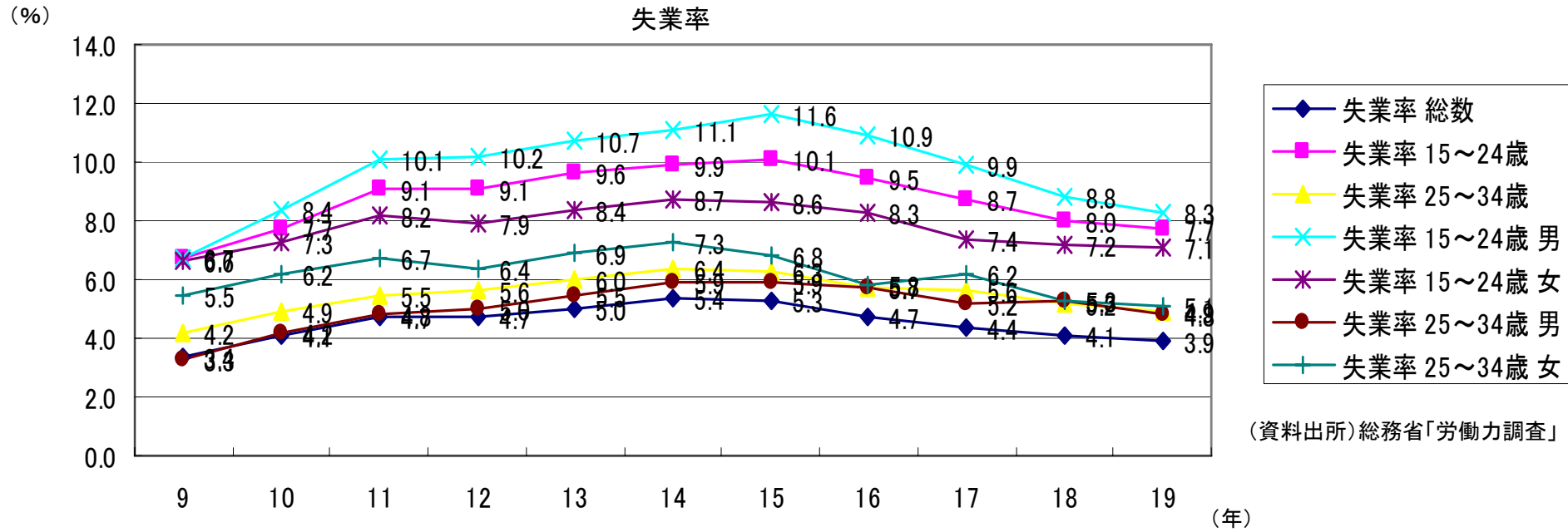


(資料出所) 総務省「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」

※シャドウ部分は景気後退期

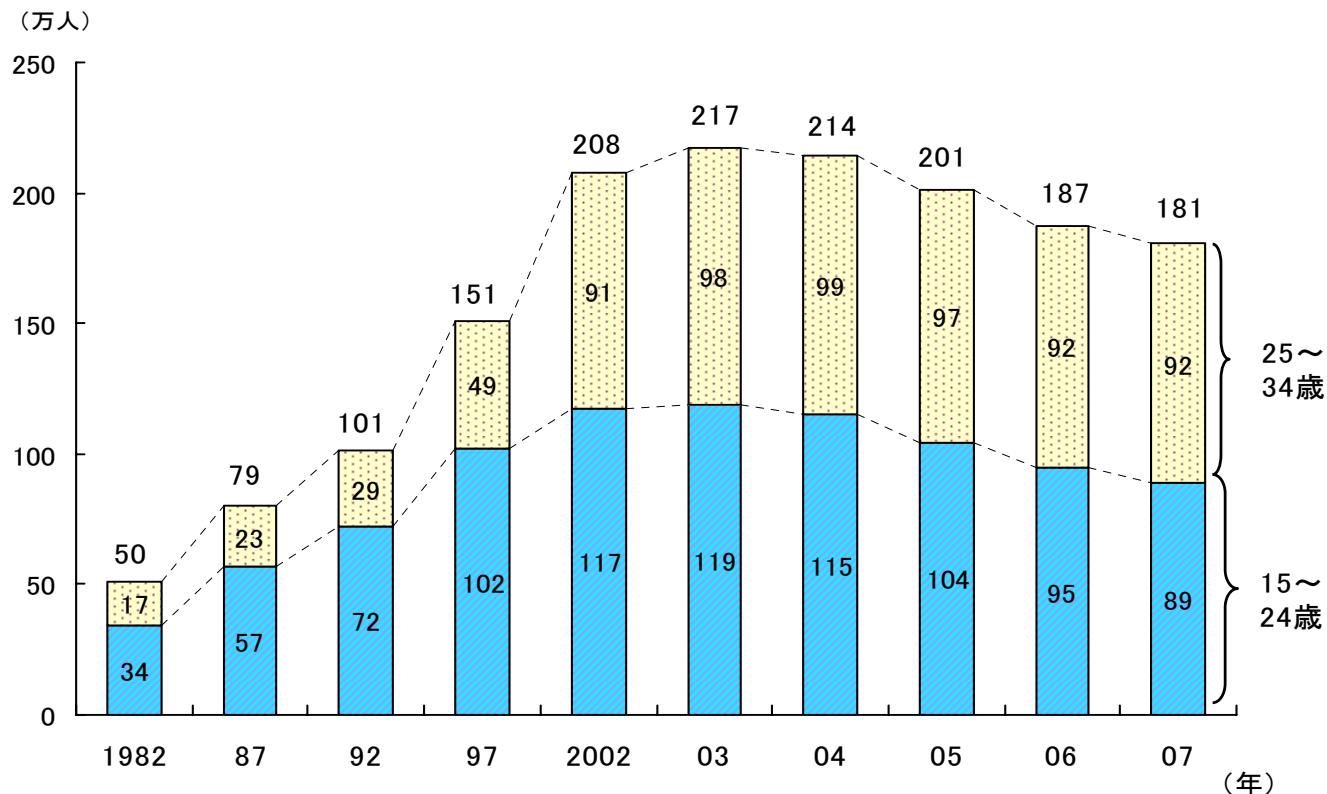
## Ⅱ－（２） 若年労働者の失業率と失業者数の推移

若年層の完全失業率をみると、依然として高い水準にあるものの、低下傾向にある。



## Ⅱ - (2) フリーター数の推移

いわゆる「フリーター」の数は、217万人(2003年)まで増加した後、4年連続で減少しているが、25歳以上の「年長フリーター」については改善に遅れ。ピーク時から7万人しか減っておらず、高止まりしている。



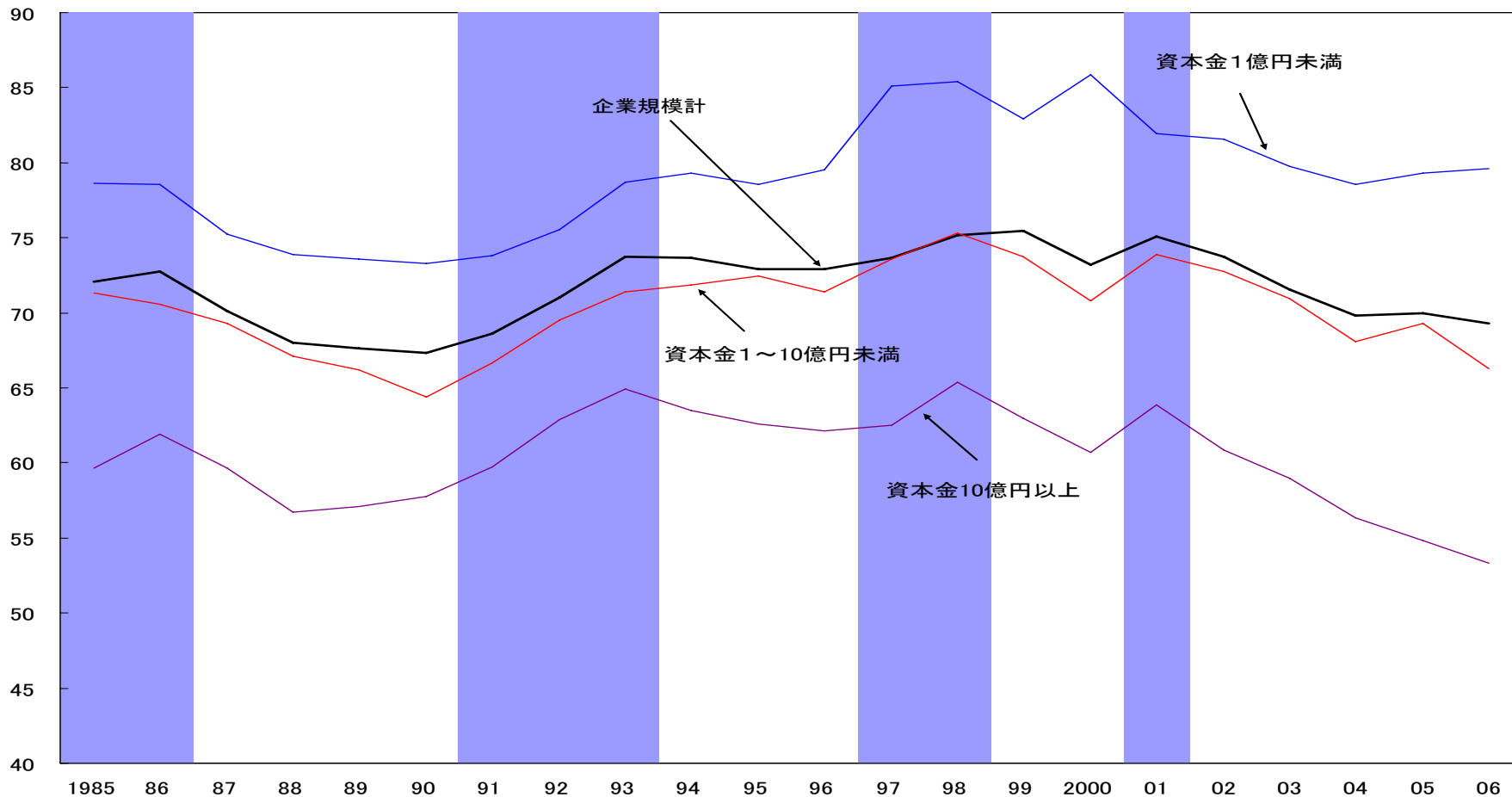
(資料出所)総務省統計局「就業構造基本調査」労働省政策調査部で特別集計  
(~1997年)、総務省統計局「労働力調査(詳細集計)」(2002年~)

- (注) 2002年以降の「フリーター」の定義は、15~34歳で、男性は卒業者、女性は卒業者で未婚の者とし、
- 1 雇用者のうち勤め先における呼称が「パート」又は「アルバイト」である者、
  - 2 完全失業者のうち探している仕事の形態が「パート・アルバイト」の者、
  - 3 非労働力人口のうち希望する仕事の形態が「パート・アルバイト」で、家事・通学等していない者の合計。

# 労働分配率の動向（企業規模別）

大企業の労働分配率は、引き続き低下しており、企業規模間の差が大きくなっている。

規模別労働分配率の推移

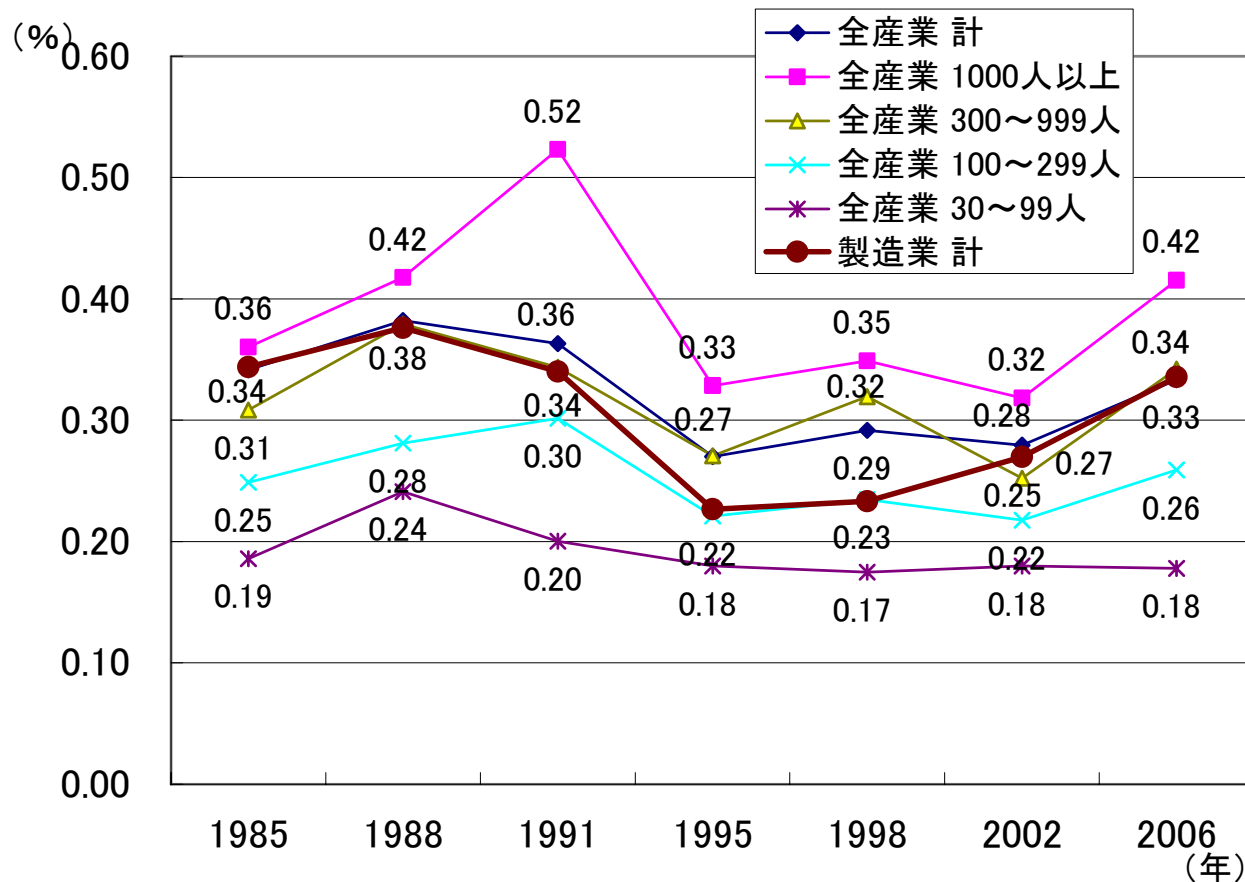


資料出所：財務省「法人企業統計調査」

(注) シャド一部分は景気後退期。

## Ⅱ－（３）－① 労働費用に占める教育訓練費の推移（企業規模別）

長引く経済の低迷を背景として、80年代及び90年代初頭に比べ減少が著しい状況にあった企業の教育訓練投資は、景気回復等の影響もあり、全産業、製造業ともに増加が見られるようになってきた。しかし、中小企業においては、依然低い水準の状態が続いている。

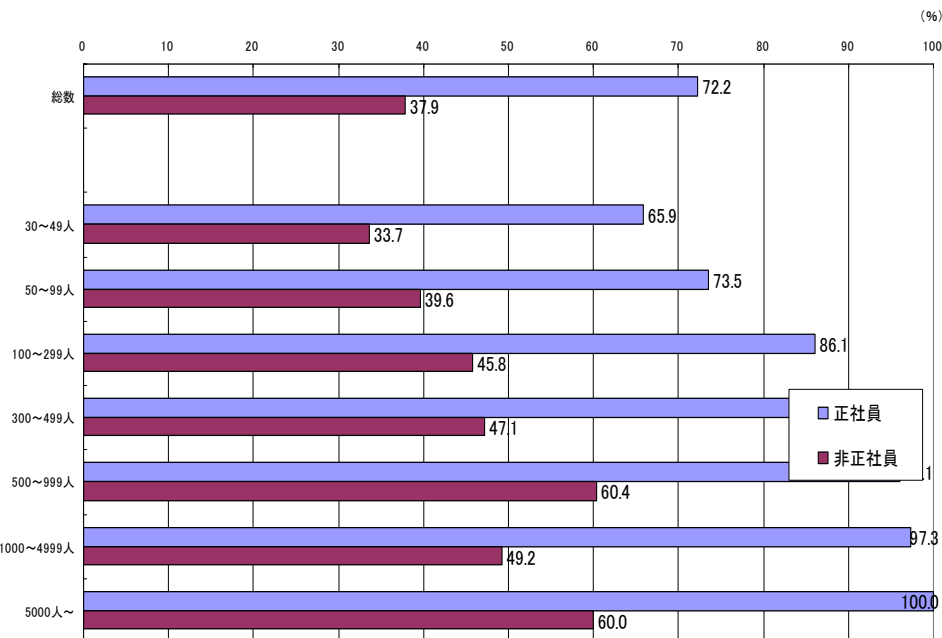


出典：厚生労働省 「就労条件総合調査」(2002-2006)、  
「賃金労働時間制度等総合調査」(1985-1998)、  
「労働者福祉施設制度等調査」(1983)

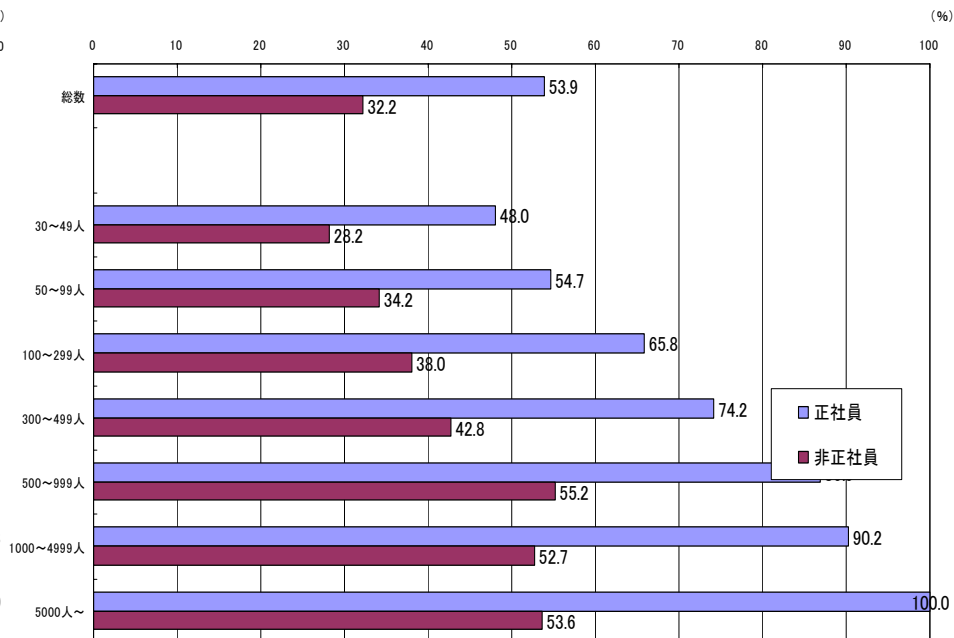
## Ⅱ - (3) - ① OFF-JT、計画的なOJTを実施した事業所（企業規模別）

計画的なOJT及びOFF-JTは、企業規模が小さくなるほど、総じてその実施率が低くなっている。

### OFF-JTを実施した事業所



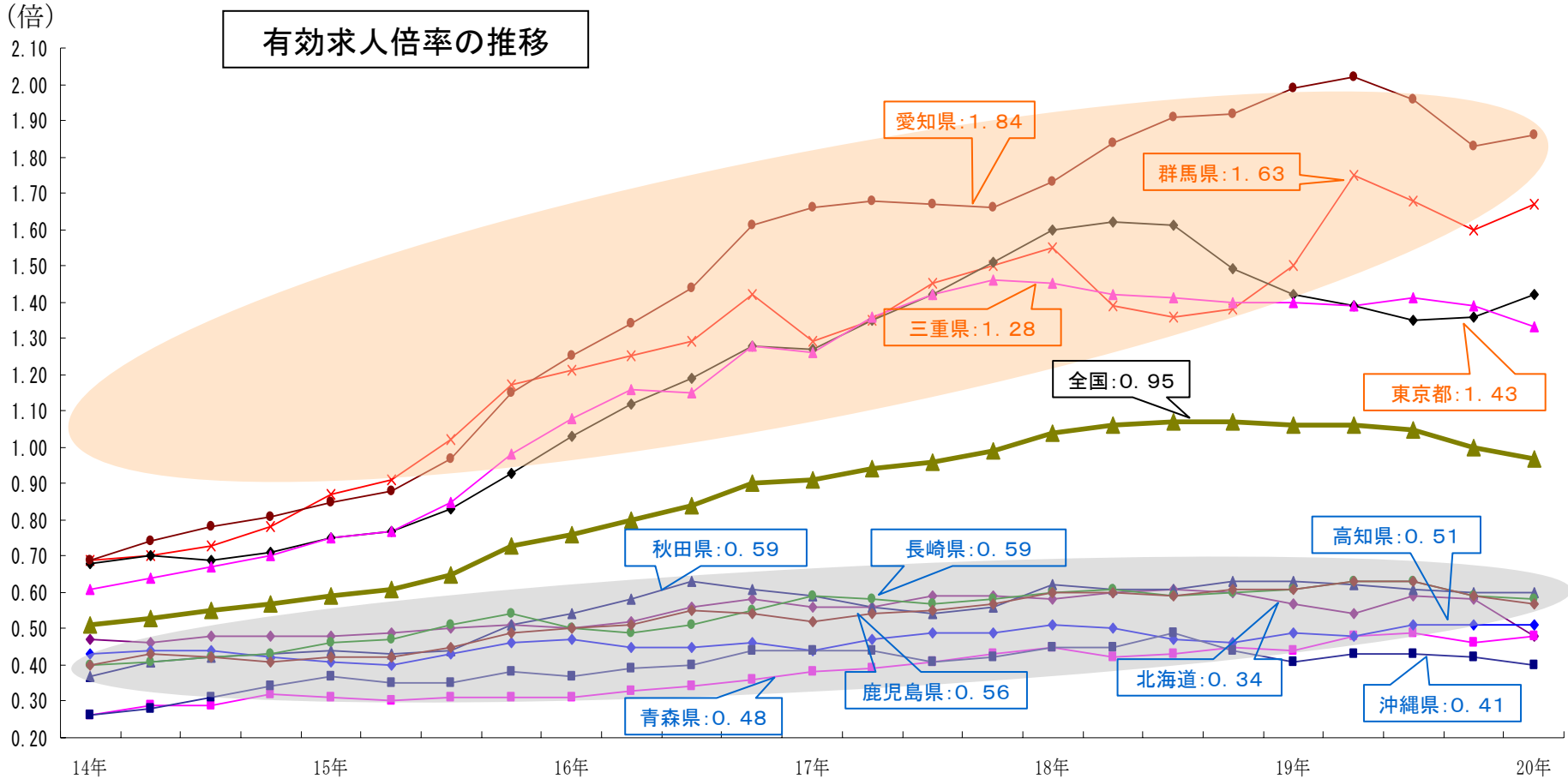
### 計画的なOJTを実施した事業所



資料：厚生労働省「能力開発基本調査」(2007年)

# 雇用失業情勢の地域差

雇用の改善の動きが弱い地域が存在している。

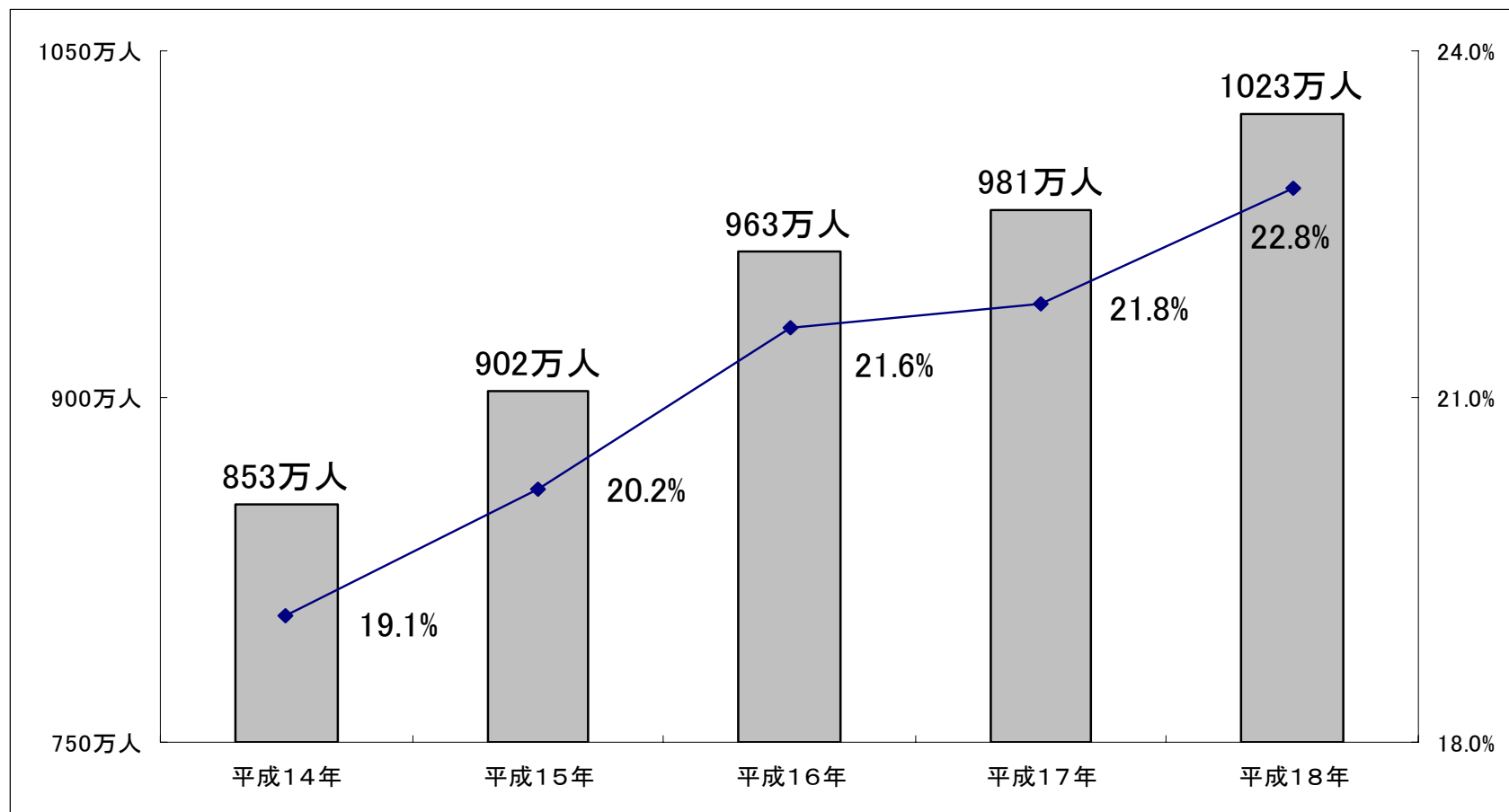


(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」

- (注) 1. 上位4都県とは、平成17年4月～20年3月平均の上位4都県。
- 2. グラフは四半期の数値。
- 3. 全国、県名の横の数値は、20年3月の有効求人倍率。

## Ⅱ－（３）－③ 年収200万円以下の給与所得者

給与所得者のうち、年収200万円以下の者及び全給与所得者に占める年収200万円以下の者の割合は、いずれも増加傾向。



出典：国税庁『民間給与の実態調査』平成19年3月



## Ⅱ - (3) - ③ 母子家庭の現状

### (世帯の状況)

○母子世帯数は、平成15年現在で、1,225,400世帯と5年前（平成10年）の954,900世帯に対して28.3%の増加

### (就労の状況)

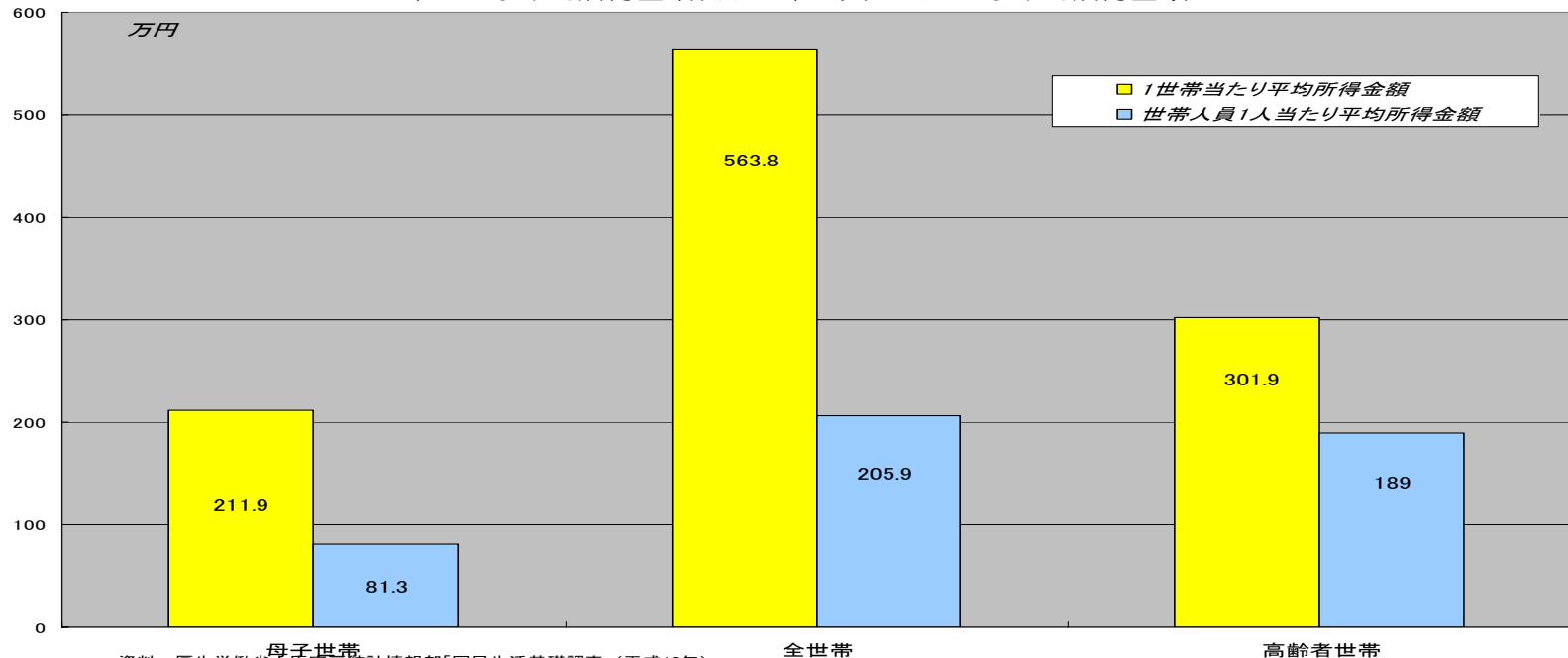
○母子家庭の約85%が就労

○就労家庭のうち常用雇用は約43%（平成18年）と平成15年（約39%）より増加  
 一方、臨時・パートは約44%（平成18年）と平成15年（約49%）より減少  
 （父子家庭は常用雇用約76%、臨時・パートは約1.8%）

### (収入の状況)

○**母子家庭の平均年収は212万円**（平成18年国民生活基礎調査）  
 全世帯の平均年収は564万円（平成18年国民生活基礎調査）  
 ○生活保護を受給している世帯は約1割

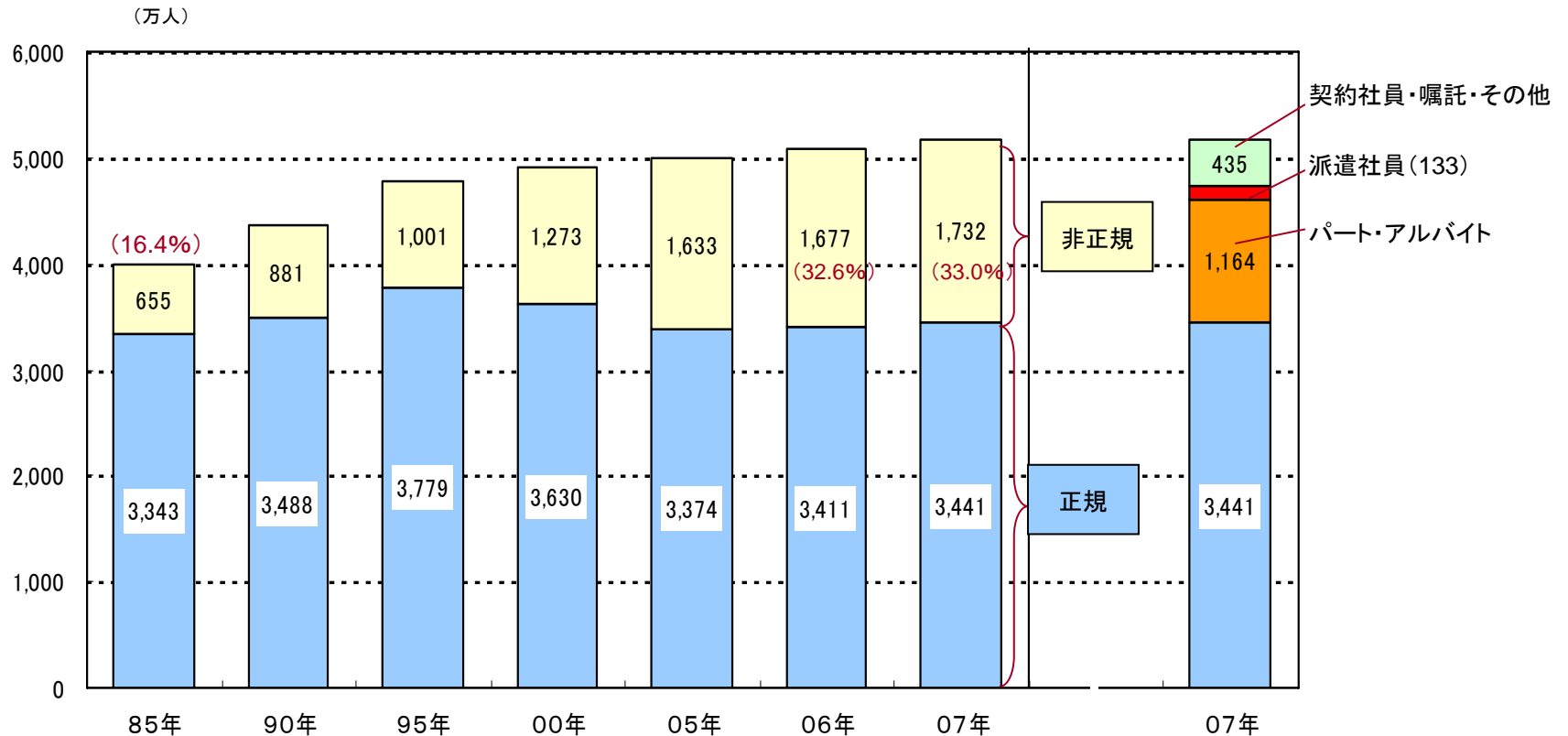
1世帯当たり平均所得金額及び世帯人員1人当たり平均所得金額



資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「国民生活基礎調査」（平成18年）  
 (注) 1. 平成17年1月から12月までの1年間の所得である。  
 2. 「全世帯」とは、「母子世帯」及び「高齢者世帯」を含む全世帯の数値である。  
 3. 「母子世帯」は客体が少ないため、数値の使用には注意を要する。

## Ⅱ - (3) - ④ 正規雇用者とパート、派遣、契約社員等の推移

- 正規雇用者数は、2006年から増加に転じた。
- 一方、パート、派遣、契約社員等は、若年層を中心に一貫して増加。  
現在、パート、派遣、契約社員等の雇用者全体に占める割合は、概ね3人に1人。(2007年平均33.0%)

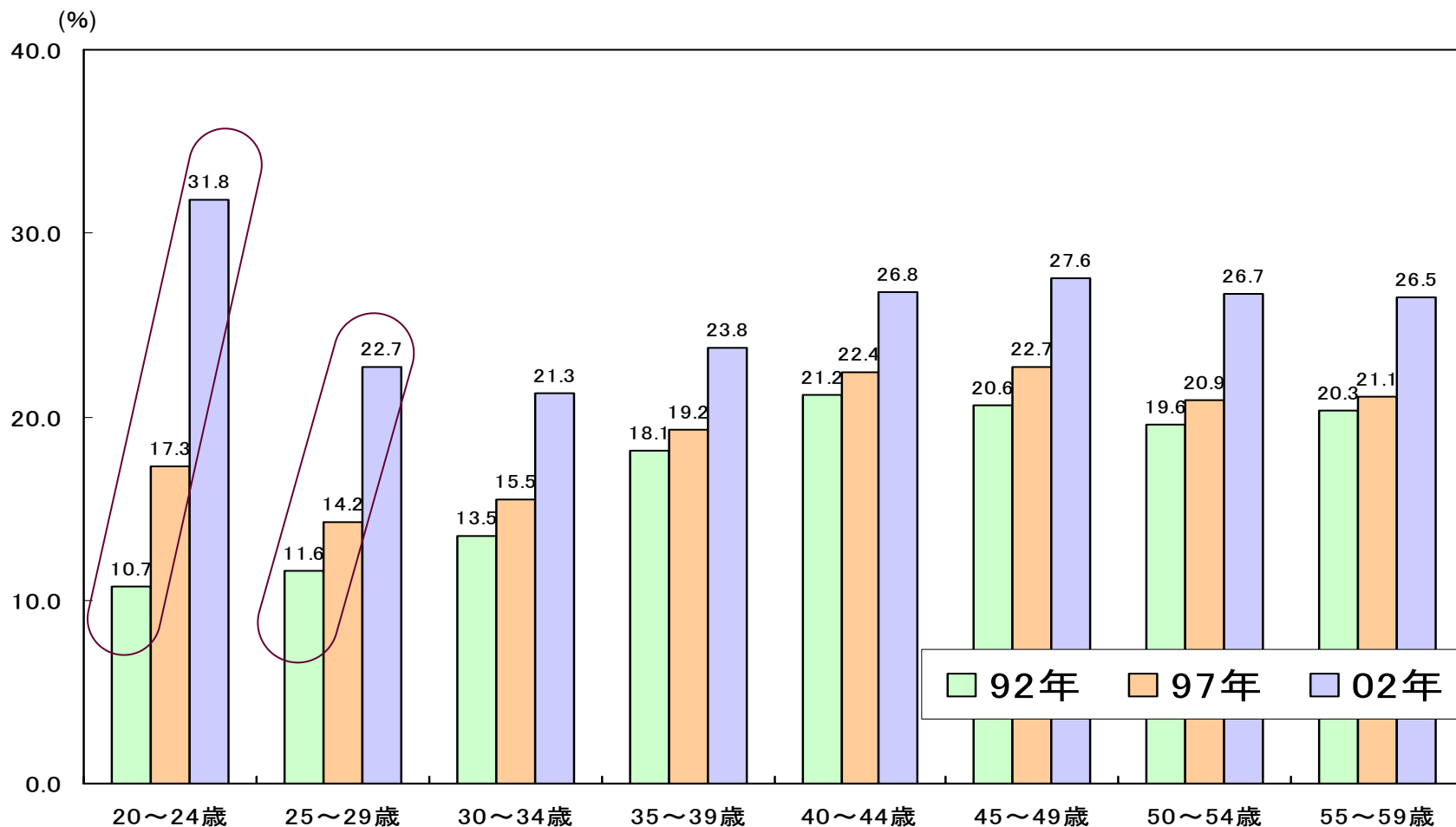


資料出所 2000年までは「労働力調査(特別調査)」(2月調査)、2005年以降は「労働力調査(詳細集計)」(年平均)による。

(注) 雇用形態の区分は、勤め先での「呼称」によるもの。

## Ⅱ - (3) - ④ 年齢階級別、パート、派遣、契約社員等の雇用比率

パート、派遣、契約社員等の雇用の動きを年齢別にみると、特に若年者(20～24歳、25～29歳)でパート、派遣、契約社員等の比率の伸びが大きい。



(資料出所) 総務省統計局「就業構造基本調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて特別集計。

(注) 1 「パート、派遣、契約社員等」は、「パート・アルバイト」「労働者派遣事務所の派遣社員」「契約社員・嘱託」「その他」の合計。

2 パート、派遣、契約社員等の雇用比率は、雇用者に占めるパート、派遣、契約社員等の雇用者の割合。在学者を除く。